別紙様式2－2 個票（令和6年4・5月分）

提出先	山口県

法人名　社会福祉法人　光葉会

【記入上の注意】
・記入箇所は色付きのセルだけです。
・ 緑色　水色　黄色　のセルには、原則として全て記入してください。

処遇改善加算額（見込額）の合計[円]（別紙様式2-1 2(1)(a)の内数）	2,351,900	円
特定加算（見込額）の合計[円]（別紙様式2-1 2(1)(a)の内数）	765,080	円
ベースアップ等加算（見込額）の合計[円]（別紙様式2-1 2(1)(a)の内数）	453,380	円
うち、新規に算定する旧ベア加算の見込額[円]（別紙様式2-1 3(3)①に転記）	0	円
旧3加算のうち、令和6年度に増加する加算額の見込額（旧3加算の上位区分への移行によるもの）（別紙様式2-1 2(1)(b)の内数）	0	円

⑥キャリアパス要件Ⅳについて

賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	4
特定加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数（短期入所・予防・総合事業での重複を除く。）	1

【記入上の注意】
・月額8万円以上の改善については、特定加算による賃金改善額のみで判断すること。改善後の賃金が年額440万円以上であるかは、処遇改善加算、特定加算、ベースアップ等加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	処遇加算等除く一月あたり介護報酬総単位数[単位](a)	1単位あたりの単価[円](b)	処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等加算の別	（参考）令和5年度		令和6年度				令和6年度に増加する加算額の見込額（令和5年度の加算率と比較）	○ ②月額賃金要件Ⅲ		○ ③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ		○ ⑤キャリアパス要件Ⅲ	○ ⑥キャリアパス要件Ⅳ	○ ⑦キャリアパス要件Ⅴ
			都道府県	市区町村						算定した処遇加算等の区分 ※令和6年3月時点	加算率	令和6年4・5月に算定する処遇加算等の区分	加算率(c)	算定対象月(d) ※通常は令和6年4月～令和6年5月	処遇加算等の見込額[円](a×b×c×d)		新たに増加するベースアップ等加算の見込額	月額賃金要件Ⅲを満たす	賃金体系整備等及び研修の実施等	賃金体系整備等又は研修の実施等	昇給の仕組みの整備等	改善後の賃金要件（月額8万円以上又は年額440万円以上）を満たす職員数を記載	介護福祉士等の配置の状況が分かる加算の算定状況
1	3570800239	山口県	山口県	岩国市	特別養護老人ホーム光葉苑	介護老人福祉施設	1,254,548	10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8.3%	処遇加算Ⅰ	8.3%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	2,082,540	0			○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	2.7%	特定加算Ⅰ	2.7%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	677,460	0						4	日常生活継続支援加算Ⅰ又はⅡ
									ベースアップ等加算	ベア加算	1.6%	ベア加算	1.6%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	401,460	0	0						
2	3570800239	山口県	山口県	岩国市	特別養護老人ホーム光葉苑	（介護予防）短期入所生活介護	162,268	10.00	処遇改善加算	処遇加算Ⅰ	8.3%	処遇加算Ⅰ	8.3%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	269,360	0			○		○		
									特定加算	特定加算Ⅰ	2.7%	特定加算Ⅰ	2.7%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	87,620	0							サービス提供体制強化加算Ⅰ
									ベースアップ等加算	ベア加算	1.6%	ベア加算	1.6%	令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）	51,920	0	0						
3									処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						
4									処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						
5									処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						
6									処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						
7									処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						
8									処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						
9									処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						
10									処遇改善加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									特定加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）									
									ベースアップ等加算					令和 6 年 4 月～令和 6 年 5 月（ 2 ヶ月）			0						